

第51回衆議院議員総選挙・第27回最高裁判所裁判官国民審査

公示日 1月27日火 投票日 2月8日日 7:00~18:00

期日前投票

美祢市役所別館	【衆議院議員総選挙】1月28日水～2月7日土 8:30～20:00 【最高裁判所裁判官国民審査】2月1日日～2月7日土 8:30～20:00 ※同日執行の山口県知事選挙とは期日前投票期間が異なりますので、ご注意ください。
美東・秋芳地域 まちづくりセンター	【衆議院議員総選挙】1月31日土～2月7日土 8:30～19:00 【最高裁判所裁判官国民審査】2月1日日～2月7日土 8:30～19:00
豊田前・於福・厚保・ 嘉万各公民館、 赤郷交流センター、 綾木ふるさとセンター、 真長田定住センター	2月2日月～2月6日金 8:30～19:00

•投票できる人

平成20年2月9日以前に生まれた人で、令和7年10月26日以前から美祢市に住民票があり美祢市の選挙人名簿に記載された人

•最近、引っ越しをした人

①令和7年10月27日以降に市外から美祢市へ引っ越しをした人は、引っ越しをする前の市町村で投票できます。

②令和7年10月27日以降に美祢市から市外へ引っ越しをした人で引っ越し先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人は、美祢市で投票できます。

③美祢市内で引っ越しをした人は、転居の日によっては前の住所の投票所になる場合があります。入場券に記載されている投票所をご確認ください。

•投票所入場券

投票所入場券は選挙人ごとに郵送します。届いていない、またはなくしてしまった場合でも投票所で本人確認をしたうえで投票することができます。発送数が多いため同じ世帯でも違う日に届く場合があります。

•不在者投票について

①県が指定している病院・老人ホーム等に入院・入所している人は、入院・入所先の施設で不在者投票ができます。

②選挙期間中、仕事などで他市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

③下記に該当人は、事前申請(登録)することで郵便による不在者投票ができます。

身体障害者手帳	障害の箇所	障害の程度
	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級まで

戦傷病者手帳	障害の箇所	障害の程度
	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで

介護保険の被保険者証	区分
	要介護5

- 問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
〔☎〕0837(52)1114

【裏面に期日前投票所への移動支援のご利用方法を記載しています。】

選挙における期日前投票所への移動支援を実施します

期日前投票所までの移動が困難な人を対象に、期日前投票期間に限り、期日前投票を行うためのジオタク往復運賃を無料にします。ジオタクは、利用可能な地域にお住まいの人が、乗り合わせて利用するタクシーです。初めてジオタクを利用する人は、事前に利用者登録（無料）が必要です。最寄りの公民館などで手続を行ってください（登録手続に1週間程度必要）。利用可能地域、運行日、運行時間などはホームページから確認できます。

●利用方法

- ①行きまたは帰りの予約時に「期日前投票で利用」とジオタクの予約センターへ伝える
- ②行きは、投票所入場券を乗車時に乗務員に提示する
- ③帰りは、投票所でジオタク利用券を受け取り、乗車時に乗務員に渡す

- 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 [☎0837(52)1114]

HP▶

